



日本獣医師会マイクロチップ普及啓発キャラクター
アイポくん

編集・発行:  公益社団法人 **日本獣医師会**
いのちみつめる。いのち育む。

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
tel.03-3475-1601／fax.03-3475-1604

平成28年(2016年)10月発行

<http://nichiju.lin.gr.jp/>

もっと
知りたい!
獣医師と獣医師会の仕事



—動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。—



日本獣医師会・獣医師倫理綱領

獣医師の誓い—95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任を持っている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにできるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は次のことを誓う。

1. 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
2. 人と動物の絆(ヒューマン・アニマル・ボンド)を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
3. 良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。
4. 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
5. 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医学の発展に努める。

社団法人日本獣医師会 第52回通常総会採択(1995年6月)

日本獣医師会・獣医師会活動指針

—動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。—

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つ捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方(One World-One Health)が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まっている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領 獣医師の誓い—95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ることを通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病的診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

「One World-One Health」とは

動物と人及びそれを取り巻く環境(生態系)は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え方。
2004年に野生動物保全協会(WCS)が提唱した。また、国際獣疫事務局(OIE)は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

社団法人日本獣医師会 平成22年度第1回理事会決定(2010年5月)、第67回通常総会採択(2010年6月)



いのちみつめる。いのち育む。











CONTENTS
02

Chapter 1 ~第1章~ 日本獣医師会とは
日本獣医師会の組織と活動
03

Chapter 2 ~第2章~ 獣医師の仕事
獣医師の活動分野
05

家庭動物の健康を守る(小動物診療)
家畜の健康を守る(産業動物診療)
公的機関で活躍する獣医師(家畜衛生・公衆衛生)
09

こんなところにも! さまざまな分野で活躍する獣医師たち
13

Chapter 3 ~第3章~ 獣医師への道
獣医師になるには
15

Chapter 4 ~第4章~ 災害への取り組み
被災した動物たちのために力を結集する獣医師たち
17

Chapter 5 ~第5章~ 動物の愛護及び福祉への取り組み
増えています、安心のマイクロチップ登録
子どもたちの健全な育成と豊かな人間性を育む『日本動物児童文学賞』
公益社団法人 日本獣医師会 会員名簿
21

22

さまざまな機関と連携した強固なネットワークと独自の活動で 動物と人の健康を守り、獣医学の発展に貢献しています

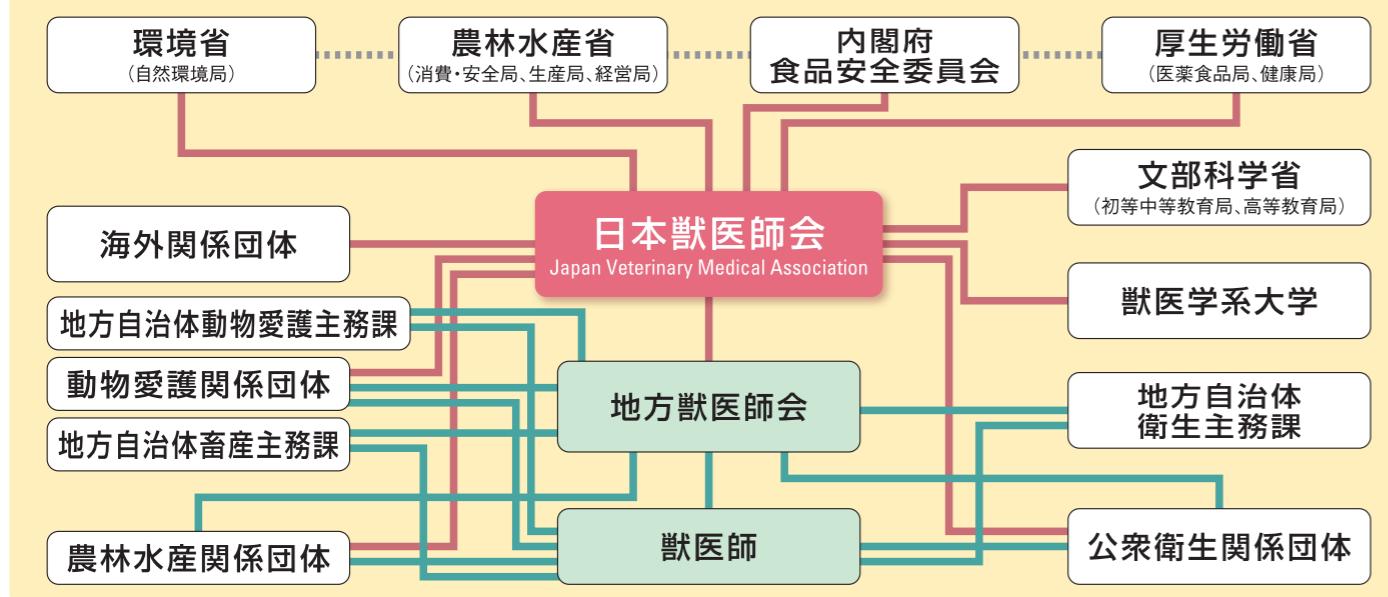
日本獣医師会の組織と活動

日本獣医師会は、その前身である「大日本獣医会」の発足から数えて100年以上の歴史を持っています。現在の組織は、戦後、獣医師としての使命を達成するためには、民主的かつ権威ある獣医師の組織が必要であるという気運が高まるなか、昭和23年11月に「社団法人日本獣医協会」として誕生しました。その後、昭和26年に「社団法人日本獣医師会」に改称されて現在にいたっています。

言葉を持たない"患者"である動物たちの健康を守る「動物のお医者さん」としての動物に対する医療の提供をはじめ、食肉・卵・乳等の畜産物の生産から流通に至る安全性の確保と生産性の向上、人と動物の共通感染症の防疫、医薬品の開発・研究、獣医学の教育・研究、動物福祉・愛護、野生動物保護管理等の多岐にわたる役割を担って、獣医師は日々努力を続けています。日本獣医師会は、全国の獣医師の期待と信頼に応える組織作り、ネットワーク作りを目指してきました。

現在、日本獣医師会は、地方獣医師会との緊密な連携をとりながら組織の運営にあたっているだけでなく、関係各省庁や団体とを結ぶ重要なパイプ役も果たしています（下図参照）。また、海外の関係団体との交流など、そのネットワークは広範なものとなり、より一層緊密で揺るぎないものとなっています。

日本獣医師会の信頼のネットワーク



獣医学術の振興・普及のための取り組み

日本獣医師会では、学術分野別の学会活動を運営する機関として、「日本産業動物獣医学会」「日本小動物獣医学会」「日本獣医公衆衛生学会」といった3つの学会があります。そこでは、獣医学術の振興や普及を図るために、全国規模での学会年次大会を開催するとともに、特に優秀な研究業績に対して獣医学術賞を授与し、獣医学術の振興を促進しています。



人と動物の「いのち」の輝きのために、社会のニーズに応え、国民生活を向上させる力となる



次代を担う人材育成のための支援

獣医師は、日々進歩する学問的知識や技術に対応していくなければなりません。そのため、日本獣医師会では、人材育成事業として、獣医学術情報媒体として日本獣医師会雑誌の発刊、教材の作成をはじめ、家畜衛生や食品の安全管理、最新の動物診療技術など、幅広い分野での教育・研修活動を支援しています。

また、さまざまなプログラムを通して努力を重ねる獣医師をサポートし、社会に貢献できる獣医師をひとりでも多く育成するような取り組みも行っています。

国民生活に直結する問題の検討と提言

日本獣医師会では、獣医師が活動するそれぞれの分野ごとに部会を設置しています。ここでは、各分野におけるさまざまな課題を検討する委員会が設けられていますが、獣医療に関わる問題のほとんどが国民生活に直接結びつくものというのが現状です。各委員会では、日夜真剣な議論が繰り広げられ、検討結果は報告書としてまとめられて、関係省庁などに対する政策提言として役立てられています。



獣医師の仕事を一般に理解してもらうために

さまざまな場所で活動する獣医師の仕事を広く一般に知ってもらうことも重要なことといえます。日本獣医師会では、「動物感謝デー」など一般参加型のイベントを開催することで、多くの方々に獣医師の仕事を理解してもらえるような取り組みを行っています。このようなイベントを通して、安心・安全な暮らしへの取り組みを理解してもらうとともに、動物たちとの適切なふれ合い方などを学んでほしいと考えています。

世界の中で最高の医師は獣医師である 言葉を持たない患者の情報をきちんと知ることができるのだから

俳優・作家 ウィル・ロジャース(アメリカ)



獣医師の活動分野

「獣医師=動物のお医者さん」というイメージが一般的かもしれません、実際はそれだけではありません。獣医師の仕事の場は、皆さん想像以上に多いのです。

犬や猫などの家庭動物の診療や、牛や豚などの家畜の診療といった「動物診療」は獣医師としての重要な仕事ですが、これらは獣医師の活動分野の一部にすぎません。公務員として家畜伝染病を防ぐ家畜衛生分野や、狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症の予防にあたったり、食肉などの食品の安全性を監視する公衆衛生分野に携わる獣医師のほか、動物愛護管理行政に携わる獣医師もいます。

そのほか、動物園や水族館、学校、福祉施設、自然のフィールドなど、さまざまな分野で獣医師が活動しています。

獣医師の仕事は、動物の健康だけでなく、人の健康にも深く関わっており、私たちの安心で安全な暮らしと密接な結びつきを持っています。

獣医師は、地球上の「いのち」あるところすべてを活動の場にしていると言っても過言ではないのです。



～世界で活躍するDr.ジャパン～



アジアやアフリカなどの発展途上国に暮らす人々にとって家畜は貴重な“財産”です。その現地の人々の財産を守るために、今も日本人獣医師がさまざまな国で活動を続けています。

豊富な知識と経験を持った獣医師が技術協力の最前线に立って、家畜伝染病の防疫や家畜の健康管理を行っており、現地の人々の生活の支えとなっています。

日本人獣医師は、獣医療の専門家として派遣されているほか、青年海外協力隊員として活躍しています。

動物診療分野

- 家畜(牛、馬、豚、鶏等)の診療および飼育指導
- 犬・猫・小鳥等の家庭動物の診療および飼育指導

こんなに広い! 獣医師の活動分野

公務員分野

- 家畜伝染性疾病的防疫(国内防疫・動物検疫)
- 畜産農家の指導(飼育管理・衛生指導等)
- 家畜の改良・増殖(人工授精・受精卵移植等)
- 家畜疾病に関する試験・研究
- 動物用医薬品の検定(医薬品の安全性の確保等)
- 薬事監視(畜産物の安全性の確保等)
- 魚病防疫(水産分野との連携・協力)
- 食肉検査(食肉等の安全性の確保)
- 狂犬病等の予防(人と動物の共通感染症の予防)
- 食品衛生監視・指導(食品の安全性の確保)
- 環境衛生監視・指導(環境の保全)
- 人と動物の共通感染症に関する試験・研究
- 動物愛護思想の啓蒙・普及

獣医学術の振興・獣医教育・研究分野

- 獣医学生の教育
- 獣医学術の研究

学校動物飼育・動物介在活動分野

- 学校動物の飼育指導および診療
- 動物を活用した社会福祉活動および動物介在活動

野生動物分野

- 動物園・水族館動物の診療
- 希少動物の人工繁殖
- 野生動物の保護・管理

海外協力分野

- 海外技術協力(専門家の派遣・研修生の受入による技術移転等)

バイオメディカル分野

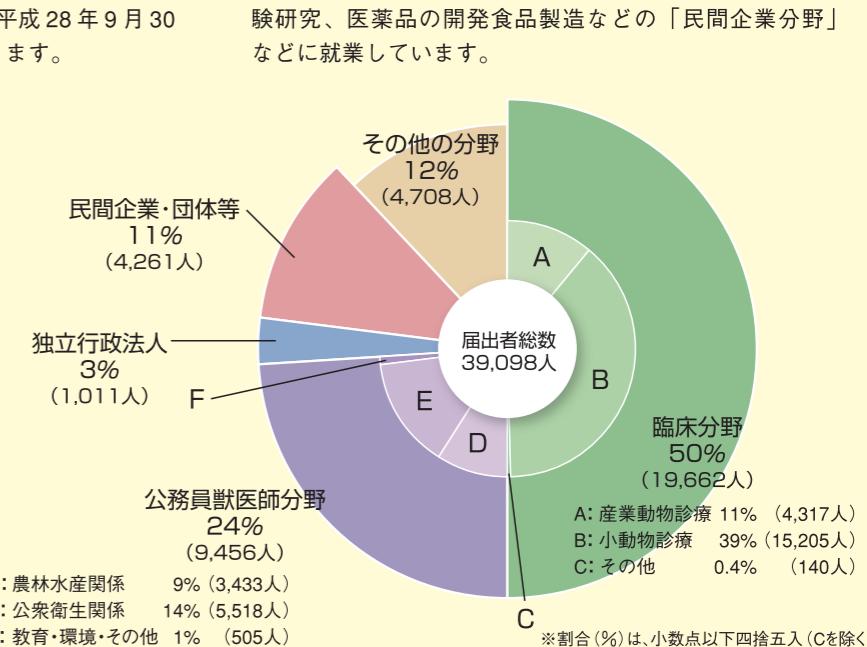
- 動物用・人体用医薬品の開発
- 動物用・人体用医薬品の安全性の確保
- 実験動物管理
- 遺伝子組換え等バイオテクノロジーの開発と活用

■獣医師数と活動分野

わが国の獣医師の数は、獣医師法第22条の届出によると39,098人(平成26年12月31日現在)。このうち、日本獣医師会の構成獣医師は26,654人(平成28年9月30日現在)で、組織率にして約68%となります。

[活動分野ごとの獣医師数]

～獣医師法第22条の届出による～
(平成26年12月31日現在)



大切な家族の一員である家庭動物の健康を守る身近なドクター 動物病院の獣医師は、治療だけでなく、さまざまな相談にも応えます

家庭動物の健康を守る〈小動物診療〉

コンパニオン・アニマル（伴侶動物）とも呼ばれ、大切な家族の一員として人とともに暮らす犬や猫、小鳥やウサギなどの家庭動物たち。その健康を支えているのが動物病院の獣医師たちです。

最近では動物病院にもさまざまな形が見られるようになっています。よく知られているのは、一般診療を行う動物病院で、そこでは治療のほか、健康診断やしつけ、栄養相談など、動物の飼育にかかわるさまざまな相談にも応え、問題の解決に取り組んでいます。

また、専門病院も増えてきており、高度な知識や技術を修得した獣医師たちが、専門的な診療を行っています。そこでは人と場合と同様に、専門の診療科が設けられ、動物の総合病院としての役割を担っています。そのほか、猫、小鳥、ハムスター、ウサギなどの動物種ごとの専門病院もあります。

小動物診療では、狂犬病予防対策をはじめ、各種の人と動物の共通感染症の予防対応も重要な役割です。

各地の動物診療の現場では、獣医師の仕事を支える大切な存在として多くの動物看護職の方々が活躍しています。日本獣医師会では、動物の健康に関わるさまざまな活動をしている方々との連携を深め、よりよいチーム獣医療の提供に努めています。



ホームドクターとしての獣医師

動物病院には、日々治療を求めて小さな動物たちがやってきます。犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、中にはヘビやトカゲなどは虫類やカメなども動物病院を訪れます。そこで働く獣医師たちは、飼い主さんにとって身近な存在であるホームドクターです。

ホームドクターの仕事は動物を診ることですが、そのほかにもしつけやペットフードについてなど、動物の飼育にかかわるさまざまな悩みや疑問に対応するのも大切な仕事のひとつ。ホームドクターは、動物の診療を通じて飼い主さんの暮らしをより豊かなものにするためのサポート役であるともいえるのです。

"かかりつけの医師"としての役割

すべての動物に画一的な治療を施すことがホームドクターの仕事ではなく、それぞれの飼い主さんと相談しながらベストと思われる治療を選択しなければなりません。言葉を持たない"患者"を診ることはとても大変なことですが、飼い主さんと二人三脚で動物の健康を守っていくことがホームドクターとしての役割であり、獣医師としての仕事の醍醐味でもあります。

小動物のための高度先端医療

動物も人の場合と同じで、設備などの問題によって、どうしても専門的な治療が必要になる病気があります。そのような病気に対応するためには、専門的な知識や技術のほか、高度医療機器を使った治療やCT、MRI、PETなどのような特殊な検査が必要となります。

近年では、皮膚科、腫瘍科、外科、神経科、動物行動科、歯科、眼科など、人の医療と同様に専門分野に分かれた「総合病院」としての機能を備えた動物病院もあり、そこではより専門性の高い治療が行なわれます。

多くの場合、このような動物病院ではホームドクターと連携しながら治療を進めています。

難病に立ち向かう獣医師

人と同じで動物もガンになります。近年では、治療技術や医療機器が進歩するなど、人の場合と同じような検査や治療を施すことができるようになりました。外科療法や放射線療法のほか、抗ガン剤療法や免疫療法など、腫瘍に対する総合的な診療を行なう獣医師があり、ホームドクターとの連携のもと、多くの動物たちの命を救うために日々努力しています。

獣医師は、家畜の健康を守ることによって 私たちの暮らしを支えることに貢献しています



家畜の健康を守る（産業動物診療）

私たちの食生活に欠かせないものとして、卵、牛乳、肉といった畜産物があります。これらを生み出しているのが牛や豚、鶏といった家畜です。この家畜の健康を守ることも獣医師としての重要な仕事です。

産業動物診療分野に従事する獣医師にとっての“患者”は、乳牛、肉牛、豚、鶏や競走馬などの家畜です。この分野で働く獣医師は、産業動物として私たちの暮らしと密接にかかわっている家畜の病気の予防・診療、飼養管理、衛生管理などのはか、繁殖の専門家として農業共済組合や産業動物診療施設で活躍しています。健全な飼養衛生管理が行なわれるよう畜産農家の指導にあたるのも獣医師の大切な仕事となっています。

また、人工授精や受精卵移植など、家畜の改良増殖の仕事に従事する獣医師もあり、肉牛の増産などに貢献しています。

そのほか、ニジマス、ヤマメ、イワナなどを育てる養魚場でも、獣医師が水産試験場の技術者などとともに「魚病」の発見・予防のために努力しています。

獣医師は、貴重な食料資源である家畜を病気から守り、生産性を向上させることによって畜産農家とともに私たちの生活を支えています。



～大型診療車での往診～

家畜の診療には、開業獣医師だけでなく、農業共済団体などの獣医師も従事しています。そのような団体の中には、検査のための精密機器を積み込んだ大型診療車を備えているところがあります。このようなハイテク診療車を利用することで、迅速な検査と診断が可能になります。

「受精卵移植」って知っていますか？

質の高い家畜をより多く生み出すことが期待される最新のテクノロジー

「受精卵移植」とは、人工授精した受精卵をメスの子宮から取り出して他のメスの子宮に移植する技術です。採取した受精卵は、すぐに移植されるか、あるいは一度凍結保存されたのち、適切な時期に移植される場合があります。受精卵の大きさはほぼ150ミクロン。もちろん肉眼では識別できません。移植には受精卵を顕微鏡下で2分割したものを使用します。この技術により、家畜の品種改良や肉牛の増産が可能になるとされ、大きな期待が寄せられています。

現在さまざまな機関で受精卵移植の積極的な活用に取り組んでいます。獣医師は、このような家畜の改良増殖の分野でも活躍しています。



移動しながら飼養現場で診る

牛や馬といった大型の家畜の場合は、犬や猫などの小動物と違って、診療施設で治療することができません。そのため、獣医師が自ら畜産農家へ行き、現場で治療を行う必要があり、飼養現場が診療室となります。獣医師は、その場で診断を行い、ただちに投薬などの必要な処置を施します。

この仕事は畜産農家を巡回することが多く、1日100km近く移動することもまれではありません。このため、最新の知識や優れた専門技術だけでなく、強靭な体力や臨機応変に対応するための判断力なども要求されます。

大切なのは農家との信頼関係

安心・安全な畜産物を安定して供給し続けるためには、家畜の病気予防も大切であり、農家へのアドバイスも獣医師の重要な仕事のひとつです。そのためには経験や知識、最新の情報などはもちろん、生産者との信頼関係を築くことも重要となります。生産者との積極的なコミュニケーションを図り、安全性や生産性の向上に努めることも獣医師の役割として大切なことなのです。



感染症から家畜を守るために

大規模な畜産の場合、問題となるのは個々の病気ではなく、そこで飼育されている多くの家畜に影響をもたらす感染症です。そのため、従来の病気の治療や予防だけでなく、「群れ」としての家畜の管理も獣医師の仕事となります。

大規模農家からはさまざまな生産データが獣医師のもとに送られてきますが、獣医師は自らそれを精査し、農家を巡回しながら的確なアドバイスをします。群管理で最も重要なのは病気を出さないこと。私たちの暮らしに必要不可欠な産業である畜産の安全性を維持・向上させるために、獣医師は日々努力を重ねています。

生産の一環にいる獣医師

産業動物診療分野で働く獣医師たちは、肉や牛乳など、私たちの暮らしになくてはならない食料の生産に深くかかわっています。食品の安全性が大きく取りざたされる昨今、獣医師の果たすべき役割はますます重要なものになっています。また、生産物の安全性についての正確な情報を消費者に対して発信していくことも獣医師の果たす役割のひとつであると考えています。

獣医師は公務員としても活躍し、畜産の発展や公衆衛生の向上そして、動物の福祉・愛護精神の普及などにも貢献しています

公的機関で活動する獣医師

獣医師は、国家公務員や地方公務員として公的機関でも活動しています。

公務員として働く獣医師は、家畜の疾病のまん延を防ぐための【家畜衛生】、畜産物の衛生検査など人と動物の共通感染症対策、動物福祉・愛護精神の普及といった【公衆衛生】に携わっています。

公務員としての獣医師の仕事は多岐にわたっており、私たちの暮らしとも密接につながっています。



家畜衛生

家畜の伝染病の防止を通じて畜産の発展や食料の安全供給に貢献しています



〈国内での家畜の疾病を防ぐ〉

口蹄疫、牛海綿状脳症(BSE)、高病原性鳥インフルエンザといった家畜の感染症が最近国内で発生しましたが、どれも速やかに制圧されました。その防疫対策の中心となって活躍したのが、家畜保健衛生所の獣医師です。

感染症には発見後、速やかな届出が必要な法定伝染病のほかにも多くの感染症があります。感染症については、多くの研究機関でより良い診断・治療のための研究が日々研究され、実際に家畜防疫の現場で活かされています。獣医師の努力により、日本の家畜防疫は国際的に高い評価を得ています。

〈水際で家畜の疾病の侵入を防ぐ〉

農林水産省は全国の港や空港で獣医師による動物検疫業務を行っています。動物検疫所では、生きた家畜だけでなく、骨・肉、毛皮類などの畜産物や人工授精に用いる精液などの検疫を行ない、国外からの感染症の侵入を水際で防いでいます。

公衆衛生

食品衛生、感染症予防、動物福祉・愛護精神の普及を通じて、私たちの安全な暮らしに貢献しています



〈公衆衛生や食の安全の向上に貢献〉

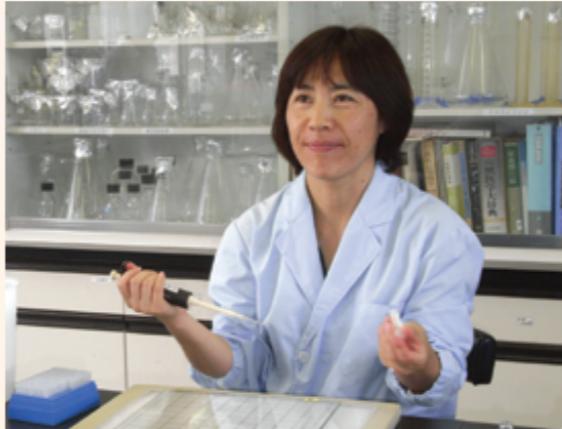
家畜は食肉処理場や食鳥処理場などで畜産物となります。獣医師などの食品衛生監視員が食肉加工の過程で衛生検査を行い、食中毒やBSEなどを防止し、畜産物の安全性を確保しています。

〈人と動物の共通感染症対策〉

国や自治体の研究機関では、獣医師が狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症の防止対策や、発生した場合の速やかな対策に取り組んでいます。

〈動物福祉・愛護精神の普及〉

捨て犬や捨て猫が悲劇的な運命をたどることは、皆さんご存知だと思いますが、そのような現場でも動物たちは獣医師に支えられています。命の尊さを知り尽くしている獣医師は、不幸な動物たちを減らすために、動物の里親探しや飼い主への飼育指導など、動物福祉・愛護精神の普及に行政とともに取り組んでいます。



家畜伝染病対策の最前線で働く獣医師

公務員として家畜保健衛生所などで働く獣医師は、家畜の伝染病予防とまん延防止に努めています。主に法定伝染病である口蹄疫やBSE、鳥インフルエンザなど、発生すると大きな被害が予想される疾患に対して、農林水産省や各都道府県と連携して対策にあたっています。生産者への情報提供や飼養環境などに関する指導も重要な仕事です。また、法定伝染病以外の疾患についても、病気が疑われる家畜の精密検査や診療獣医師と協力しての治療など、適切な対応をとっています。

家畜の病気は予防が最も重要です。そのため、獣医師はさまざまな検査や生産者への指導を行い、安全な畜産物の安定生産に貢献しています。



食卓の安全を守る獣医師

各自治体には「食肉衛生検査所」というものがあり、そこでは「と畜検査員」として働く獣医師がいます。と畜検査員は、まず生きた家畜の健康状態を視診や触診などで確認し、と畜後には血液、内臓、筋肉などのチェックをします。そこで万が一異常が見られた場合は、一部を検査材料として採取し、細菌検査、血液検査、病理検査、理化学検査などを行います。牛の場合はBSE検査が必ず行われています。

安全な食肉を安定して供給することは獣医師の重要な仕事のひとつですが、近年、食肉の安全性に対する意識が高まっており、この分野での獣医師の果たすべき役割はますます大きなものになっています。



海外からの動物の病気の侵入を防ぐ

空港や港には動物を介して海外から侵入する病気を防ぐための検疫所があり、家畜防疫官としての仕事に従事する獣医師がいます。ここでは、旅行者が持ち込む動物（犬や猫など）や家畜、展示動物のほか畜産物の検査も行います。これらの業務すべてに獣医師が携わり、日夜病気の国内侵入に目を光らせています。

例えば、馬の場合、法令に基づいて10日間係留し、係留期間中は朝夕2回の健康チェックを行なながら、血清学的検査や微生物学的検査などさまざまな検査を行います。輸送疲れで馬が体調を崩してしまった場合は、夜間や休日であっても診療獣医師とともに対応にあたります。



動物愛護の心を育てる

TVドラマや映画にも登場し、ご存知の方も多いと思いますが、都道府県の動物愛護相談センターなどでも獣医師は活躍しています。

ここで働く獣医師は、捕獲・収容された犬や猫などの動物の処分・譲渡のほかに、動物愛護の精神の啓発や適正な飼育法の指導、人と動物の共通感染症の調査・研究、ペットショップの監視、小学校に出向いての動物教室の開催、飼育やしつけなどの電話相談など、さまざまなことを行っています。

犬や猫は最後まで愛情と責任をもって飼うべきもの。動物愛護行政や小動物診療に携わる獣医師は、動物の幸せな一生をサポートしていく必要があると考えます。

獣医師はアカデミックな活動だけでなく、動物園や水族館、学校などでも人と動物が共生する豊かな暮らしを支えるために活動しています

こんなところにも！さまざまな分野で活躍する獣医師たち

これまでのページでは、小動物診療や産業動物診療にあたる獣医師、公務員として家畜衛生や公衆衛生に取り組む獣医師の活動を紹介してきましたが、獣医師の活動場所はほかにも多々あります。私たちが暮らすさまざまな分野で獣医師が活躍し、社会の発展に大きく貢献しています。

皆さん、もう一度動物を取り巻く環境に目を向けてみてください。きっと「いのち」あるところで懸命に働く獣医師たちの姿が見えてくるはずです。



獣医学術の振興・ 獣医学教育・研究

大学や研究機関では、獣医学に関連するさまざまな調査研究を行っています。その研究成果は学術集会や学会などで発表され、獣医学術の振興・普及に貢献しています。優れた調査研究が獣医師が活動する分野で役立つことはもちろん、社会全体に役立つことも少なくありません。また、大学には教員として獣医学学生の教育に力を注ぐ獣医師がいます。具体的な症例の検討などを通じ、知識や技術を深めています。次代を担う後進の育成も獣医師の大切な役割のひとつです。



学校動物飼育支援

学校では、動物飼育の実践を通じて子供たちの豊かな心を育む「心の健康教育（動物介在教育）」が行われています。獣医師は、学校で飼育される動物の衛生管理、動物愛護と福祉の観点に立った適正飼育を行ううえで指導的な役割を果たしています。現在、地方獣医師会との連携・協力のもとに、多くの獣医師が活動しています。

文部科学省も動物飼育を活用した教育を奨励しており、各地域で獣医師が学校や幼稚園を訪問し、そこで飼育されている動物の飼育指導や診療活動を行っています。



動物介在活動

高齢者施設や養護施設などの福祉施設や病院、幼稚園などを動物とともに訪問するボランティアグループがあり、そこでも獣医師が活躍しています。難病と闘う子供たちが入院している病院を訪れることもあります。動物たちの健康チェックは獣医師の重要な役割となっています。この活動は、動物の持つ温もりや優しさに触ることで、動物介在療法を実践するものであり、医師とともにを行うことでさまざまな成果を上げています。人々の心の健康を支えることも獣医師の大切な仕事といえます。



野生動物対策・ 動物園動物診療

傷ついた野生動物たちを前に、個体の救命を主眼とした救護を行う一方で、動物たちの背景にある自然環境全体に思いを巡らせて豊かな生態系を守るために保全医学的な救護を行う。この両者の調和を図るのも獣医師の大切な仕事です。

動物園や水族館の獣医師の仕事は、展示動物たちの健康を守ることだけではありません。動物の生態にあった飼育環境づくりや国内外の幅広いネットワークを生かした希少種の保護活動、また、市民への環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。



バイオメディカル

動物の健康を保つには、ワクチンをはじめとするさまざまな医薬品が欠かせません。獣医師は動物薬の開発にも携わり、医薬品の予防効果、治療効果、毒性などを調べる各種の有効性試験や安全性試験を行っています。

また、動物薬だけでなく、人の医薬品を製造するメーカーでは、製品の開発に欠かせない実験動物の飼養・管理も獣医師の重要な役割となっています。新薬の開発などにも多くの獣医師が携わり、人の医学の発展にも貢献しています。



海外技術協力

国際協力機構（JICA）のプロジェクトを中心に、獣医学のさまざまな分野での国際貢献が行われています。アジア、アフリカ、南太平洋地域、中南米などで家畜の健康管理や家畜衛生・公衆衛生分野の指導などに日本の獣医師が力を発揮しています。海外の獣医大学の設立・運営の支援など教育分野でも大きな役割を果たしています。

また、最新獣医学の研究成果を学ぶために研修生として日本を訪れる外国人獣医師たちも多く、さまざまな機関で海外からの研修生を受け入れています。

大学や研究機関などで獣医学に関する 調査研究を行うとともに獣医学学生を教育する

動物の飼育体験を通じ、子供たちに豊かな 心を育てる動物介在教育

学校では、動物飼育の実践を通じて子供たちの豊かな心を育む「心の健康教育（動物介在教育）」が行われています。獣医師は、学校で飼育される動物の衛生管理、動物愛護と福祉の観点に立った適正飼育を行いうえで指導的な役割を果たしています。現在、地方獣医師会との連携・協力のもとに、多くの獣医師が活動しています。

福祉施設訪問等の社会活動を通じて 心の健康を支える

高齢者施設や養護施設などの福祉施設や病院、幼稚園などを動物とともに訪問するボランティアグループがあり、そこでも獣医師が活躍しています。難病と闘う子供たちが入院している病院を訪れることもあります。動物たちの健康チェックは獣医師の重要な役割となっています。この活動は、動物の持つ温もりや優しさに触ることで、動物介在療法を実践するものであり、医師とともにを行うことでさまざまな成果を上げています。人々の心の健康を支えることも獣医師の大切な仕事といえます。

野生動物の保護・管理を通じて 環境を保護する

傷ついた野生動物たちを前に、個体の救命を主眼とした救護を行う一方で、動物たちの背景にある自然環境全体に思いを巡らせて豊かな生態系を守るために保全医学的な救護を行う。この両者の調和を図るのも獣医師の大切な仕事です。

動物園や水族館の獣医師の仕事は、展示動物たちの健康を守ることだけではありません。動物の生態にあった飼育環境づくりや国内外の幅広いネットワークを生かした希少種の保護活動、また、市民への環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。

医師と協力して実験動物を管理し 医薬品の開発等を通じて、人の医学にも貢献

動物の健康を保つには、ワクチンをはじめとするさまざまな医薬品が欠かせません。獣医師は動物薬の開発にも携わり、医薬品の予防効果、治療効果、毒性などを調べる各種の有効性試験や安全性試験を行っています。

また、動物薬だけでなく、人の医薬品を製造するメーカーでは、製品の開発に欠かせない実験動物の飼養・管理も獣医師の重要な役割となっています。新薬の開発などにも多くの獣医師が携わり、人の医学の発展にも貢献しています。

家畜衛生、公衆衛生の発展に協力し 発展途上国の人々の生活の向上に努める

国際協力機構（JICA）のプロジェクトを中心に、獣医学のさまざまな分野での国際貢献が行われています。アジア、アフリカ、南太平洋地域、中南米などで家畜の健康管理や家畜衛生・公衆衛生分野の指導などに日本の獣医師が力を発揮しています。海外の獣医大学の設立・運営の支援など教育分野でも大きな役割を果たしています。

また、最新獣医学の研究成果を学ぶために研修生として日本を訪れる外国人獣医師たちも多く、さまざまな機関で海外からの研修生を受け入れています。

大切なのは「いのち」とは何かを学び、その尊さを知ること はばたけ！未来への夢に若さを託す獣医師の卵たち

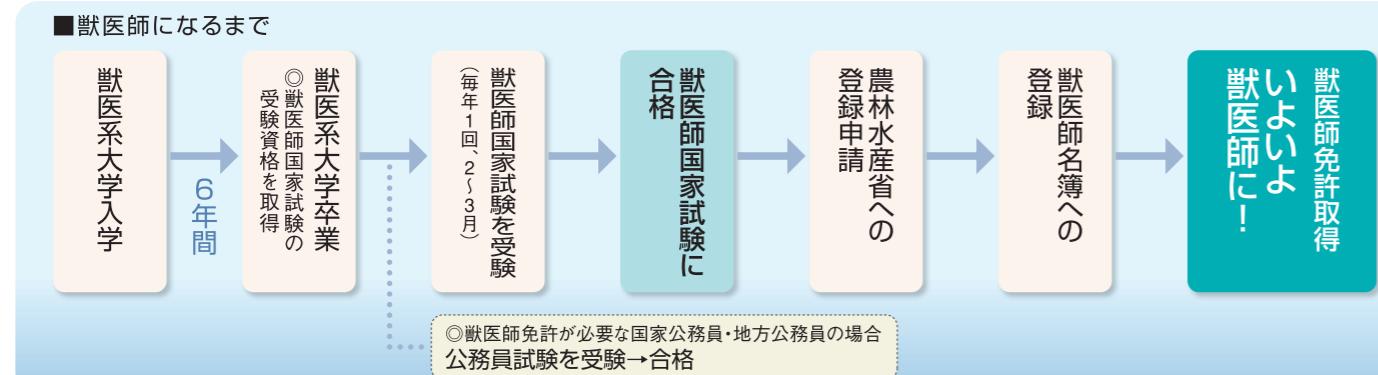
獣医師になるには

毎年、獣医師国家試験に合格する獣医学学生の数は約1,000名。「女性の時代」といわれる時代背景もあってか、最近、女子学生も大変増えています。

獣医学教育の履修過程は、全国に16校ある獣医学系大学における6年間。多様なカリキュラムをこなし、動物たちとのつきあいを深めながら、厳しい臨床実習などを乗り越えていかなければなりません。未来への夢に燃えて、動物の「いのち」の不思議と驚異を学ぶ獣医師の卵たち。その目は希望に満ちています。

獣医師になるためには、まず、獣医学部（科）のある大学に入学し、教養科目や獣医学に関する専門教育を受ける必要があります。そして、6年間の獣医学教育を履修したのち、農林水産省が行う獣医師国家試験（毎年1回、2～3月）を受験しなければなりません。試験は、学説に関する試験と実地に関する試験が行われます。

獣医師国家試験に合格しただけでは獣医師の資格は得られません。国家試験に合格したら、農林水産省に免許の交付申請の手続きを行い、獣医師名簿に登録されるとともに、農林水産大臣から獣医師免許証が交付されてはじめて獣医師としての資格を取得することができます。



小動物診療でも産業動物診療でも、臨床業務に従事する獣医師は、大学を出て国家試験に合格したからといってすぐに独り立ちできるわけではなく、少なくとも2～3年は臨床経験を積む必要があります。このため、農林水産大臣の指定する卒後臨床研修施設における研修のほか、小動物診療の場合は、動物病院などで研修医として勤務しながら勉強し、また、産業動物関係で

は農業共済団体の家畜診療所などに勤務し、先輩獣医師と一緒に実地に診療活動に従事しながら経験を積んでいかなければなりません。

また、獣医師の資格を必要とする国家公務員や地方公務員の場合は、まず、獣医師国家試験にさきがけて行われる公務員試験に合格する必要があります。

獣医系大学で学ぶことが獣医師への第一歩 大学では、獣医師になるために必要な知識や、「いのち」の尊さを学びます

■獣医学系大学

○国立大学(10校)

北海道大学／帯広畜産大学／岩手大学／東京大学／東京農工大学／岐阜大学／鳥取大学／山口大学／宮崎大学／鹿児島大学

○公立大学(1校)

大阪府立大学

○私立大学(5校)

酪農学園大学／北里大学／日本獣医生命科学大学／日本大学／麻布大学

大学で学ぶ主な科目

[基礎獣医学]

獣医解剖学、獣医生理学、家畜生化学、獣医薬理学、獣医微生物学、獣医寄生虫学、獣医病理学など

[臨床獣医学]

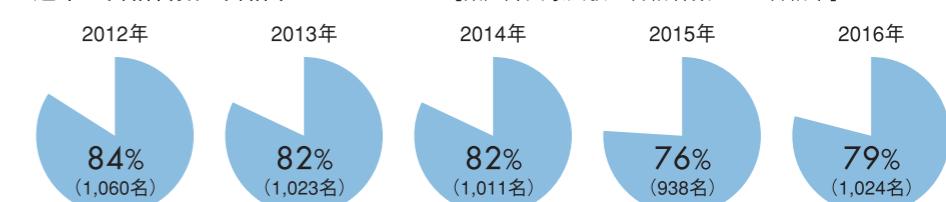
獣医内科学、獣医外科学、獣医臨床繁殖学、獣医臨床病理学、獣医放射線学など

[応用獣医学]

獣医公衆衛生学、獣医伝染病学、獣医衛生学、実験動物学、魚病学など

■獣医師国家試験の出題内容および近年の合格者数と合格率

- ・獣医療の基本的事項
- ・獣医学の基本的事項
- ・衛生学に関する事項
- ・獣医学の臨床的事項



動物への愛情は獣医師の原点。しかし、それだけではなく“人と動物の暮らしを守る”という信念が必要です

獣医学教育は6年制です。カリキュラムは大学によって若干の違いはありますが、1～2年次は一般教養と若干の専門教育、3年次から専門教育に入り、4年次以降は実習を含めた専門教育が行われます。獣医師とひと口でいってもその活動内容は多岐にわたっています。大学教育は、それらのすべての専門領域を詳細に教えることはできません。そのため、獣医師免許取得後、それぞれが従事する分野において勉強の日々が続きます。獣医師が働く場所は「いのちの現場」でもあります。若き獣医師たちは、知識や技術だけでなく、「いのちの意味」も学ばなければなりません。



獣医学教育の改善・充実に向けた日本獣医師会の取り組み

これまでご紹介してきたとおり、多様な職責を担う獣医師を養成する獣医学教育の実施体制については、大学における教育年限が4年から6年に延長されてすでに30年が経過しますが、獣医学教育を担う教育組織が農学系学部の1学科にすぎない大学が多くあるなど、教育環境は十分とは言えないのが実情です。教育の要である教員数の確保が進まず、獣医師国家試験の出題範囲に対応した講座（研究室）数を大きく下回る大学も存在しています。獣医学教育機関として国際認定基準に適合する大学はありません。

日本獣医師会では、こうした状況を改善するために関係者の皆様と連携して様々な取り組みを続けています。近年では、各大学における教育体制の充実に加え、複数大学間における共同学部や共同教育課程、共同学部の実施など、少しづつ成果があらわれ始めています。

被災した動物がふたたび幸せに暮らせるよう 獣医師は力を尽くしています

被災した動物たちのために力を結集する獣医師たち

阪神淡路大震災、有珠山や三宅島の噴火災害、新潟中越地震などの自然災害における動物救護活動や口蹄疫での防疫活動など、獣医師はさまざまな困難に立ち向かってきました。

そして、2011年3月11日の東日本大震災。被災地域に住む人だけでなく、さまざまな動物たちも地震や津波の被害に遭いました。獣医師たちは、被災動物を救うために再び力を結集し、懸命に活動を続けたのです。



被災動物の保護や搜索、治療はもちろんのこと、避難所や仮設住宅などで暮らす飼い主との飼育相談など、やるべきことは尽きません。また、日本獣医師会では、動物救護活動を行う獣医師への支援だけでなく、マイクロチップの提供や動物IDの無償登録も行います。全国から寄せられた支援義援金の有効活用とともに、被災地での獣医療の提供体制を守ることにより、動物たちの命を守っているのです。



保護・検索活動

Photo 1・2

地震や津波によって飼い主を失ったり、飼い主と離ればなれになってしまった動物たちがたくさんいます。そのような動物たちを探して保護をし、健康状態をチェックすることも被災地での獣医師の仕事になっています。ときには放射性物質による汚染が心配されている警戒区域内で活動することもあります。保護した動物たちは被災動物保護収容施設や動物病院などに一時的に預けられます。被災地域の各獣医師会では、保護動物のためのシェルターの運営や情報提供などを行います。

診療活動

Photo 3～5

震災直後から現地の獣医師は、自分が持てる限りの力を尽くして身近な動物たちの命を守りました。そして、地方獣医師会や自治体などが連携して系統的な診療活動が行われました。被災動物保護収容施設や避難所などへの巡回診療や、動物病院においての診療が行われておらず、ケガや病気の治療や感染症の蔓延を防ぐための対策が施されます。また、被災地域の各獣医師会では、ホームページ上で動物救護活動に関する新しい情報の提供に努めます。

<福島県動物救護本部シェルター>

東日本大震災並びに福島第1原発事故により被災した動物たちのために設置された福島県動物救護第1・第2シェルターには、多くの動物たちが収容されました。その約半数は、先の見えない避難生活を余儀なくされている飼い主が自分の手元で飼うことができないために、預けられた動物です。福島県動物救護本部の事務局である福島県獣医師会では、シェルターの運営にあたり、被災した飼い主が安心して大事な動物を預けられるよう、日々動物たちの世話や健康管理を行いました。また、飼い主の分からない動物の飼い主探しや、譲渡活動にも積極的に取り組みました。



阪神淡路大震災で被災した犬や猫の数は9,000頭を超えるとされており、東日本大震災でも多くの動物が被災し、保護施設での暮らしを余儀なくされました。「どうぶつ救援本部」や各地方獣医師会などでは、飼い主をもたない犬や猫の情報をホームページなどで公開し、もとの飼い主への返還や新しい飼い主へ譲渡するための努力をします。また、地方獣医師会などでは譲渡会を開くなどして、被災した犬や猫の新たな暮らしをサポートします。

返還・譲渡

Photo 6

獣医師は、避難所や仮設住宅などで暮らす動物とその飼い主への支援活動も行います。獣医師が各地を巡回して、動物の検診や治療などを行っているほか、飼い主に対して動物や飼育環境の衛生管理や食事管理、ペット用品が少ない中での工夫をごらした飼育のしかたなどを指導します。また、「どうぶつ救援本部」などでは、ペットフードなどの配布や、動物を飼えない環境で避難生活を送っている飼い主に対して、動物の一時預り施設の紹介といった活動も実施します。

飼い主支援

Photo 7～10

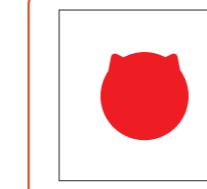


1匹でも多くの犬や猫を救うために。

どうぶつ救援本部（一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部）は、動物愛護精神および人間と動物の絆を守る観点から、天災・人災など不測の緊急災害において被災した動物の救援および円滑な救援の確保を目的とする組織です。東日本大震災では、獣医師とともに被災動物の保護・検索やさまざまな飼い主支援などを行い、多くの団体や民間企業と連携して、被災動物の救援活動を行いました。



www.doubutsukyuen.org



どうぶつ
救援本部

● 動物の愛護及び福祉への取り組み

あなたは知っていますか？

マイクロチップが、飼い主とペットをつなぐ安全の絆だということを

増えています、安心のマイクロチップ登録（飼育動物に対する所有明示は、飼育者の責務とされています）

動物愛護管理法では、犬や猫などの動物の所有者は、自分が所有していることを明らかにするために、マイクロチップの装着等を行うことが定められています。マイクロチップは、迷子札等と比べて脱落する可能性が極めて低いうえ、動物病院で簡単に装着ができ、同時に飼い主の名前や連絡先を日本獣医師会に登録しておけば、突然の迷子、災害、盗難、事故等の際、確実な身元の証明になります。動物の安全で確実な個体識別（身元証明）の方法として、ヨーロッパやアメリカをはじめ、世界中で広く使われており、日本でも近年犬や猫などを中心として利用者が急増しています。

日本獣医師会はAIPO（Animal ID promotion organization/アイポ）の事務局として、動物愛護団体と協力し、家庭動物のマイクロチップによる個体識別・登録管理の普及啓発を進めています。また、日本獣医師会では、

義務化が進むマイクロチップ

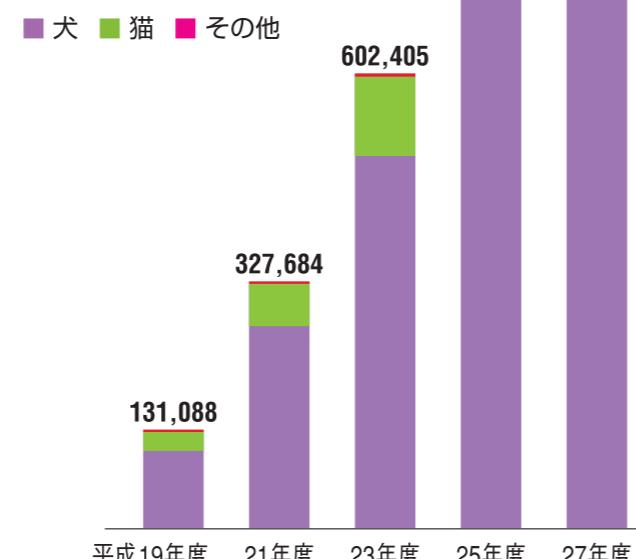
特定動物（人に危害を与えるおそれがある危険な動物）や、特定外来生物（生態系などに被害を及ぼすおそれのある海外起源の動物）を飼育する場合には、その動物ごとにマイクロチップを装着することが義務づけられています。

また、犬等の輸出入検疫規則において、海外から犬や猫などを日本に持ち込む場合には、マイクロチップで個体識別することが義務化されています。

2013年の改正動物愛護法では、5年後を目途に装着義務付けを検討することとされており、ペットの飼育者へ装着を義務化する動きが進んでいます。

マイクロチップのデータベースを管理運営し、登録の受付や住所変更等の受付管理、動物病院や動物愛護センターで保護された動物の飼い主情報の照会等に対する回答を行っています。平成28年3月末現在、犬や猫をはじめとする1,288,962頭の家庭動物が登録され、毎月12頭程度の迷子動物が返還されています。マイクロチップのおかげで飼い主の元に戻るペットも年々増えてきています。

犬猫等におけるマイクロチップ登録頭数の推移



AIPO
動物ID普及推進会議

ほんの少しの勇気を出して、マイクロチップを装着したら…

- point 1 **迷子**になっても、保護された時に身元がすぐに確認できます。
- point 2 **地震**などの災害時にはぐれても、飼い主の元に帰ってくる確率が高まります。
- point 3 **盗難**にあったとしても、番号の改ざん、消去はできません。
- point 4 **事故**にあい、怪我をして保護された時も、迅速な連絡が可能です。
- point 5 **検疫**がスムーズになり、短い時間で出入国できます。



マイクロチップによる個体識別・登録とは

形状及び耐用年数

直径2mm、全長12mm程度の円筒形で、内部はIC、コンデンサ及び電極コイルで構成されており、これらを特殊な生体適合ガラスで完全に密封しています。電池式ではないので、半永久的（30年程度）に使用できます。

マイクロチップの装着

マイクロチップの装着は動物病院で行うことができます。専用の注射器（インジェクター）を使って、首の後ろの皮膚の下に装着します。動物が感じる痛みは、通常の注射と同じくらいだといわれています。

装着にかかる費用

動物病院によって異なりますが、数千円から1万円程度が一般的です。データ登録時に登録手数料がかかります（装着料金に含まれている場合もあります）が、それ以降の追加料金等の負担は一切ありません。

データベースへの登録の必要性

マイクロチップを装着後、あらかじめ飼い主の連絡先などの情報を日本獣医師会のデータベースに登録することにより、万一ペットなどが行方不明になり、日本国内で発見されたときに、速やかに飼い主に連絡することができるのです。

データの登録

マイクロチップを動物病院で装着した際に、登録申込書を受け取ってお申込みいただきます。装着しただけでは飼い主情報の照会ができませんので、必ず登録手続きを行ってください。（詳しい登録方法は下記参照）

データの読み取り

マイクロチップの中の電子タグに記録された情報を専用のリーダーで読み取ると番号が出てきます。この番号は世界で唯一の番号であるため、確実にその飼い主のペットであるということが分かります。

保護された際の対応

動物病院や動物愛護センターでペットが保護され、読み取られたマイクロチップ番号から、日本獣医師会のデータベースに照会されると、あらかじめ登録されていた飼い主の連絡先に連絡されます。

どうぶつID データ登録の手順 ~マイクロチップを装着したら、次はそのデータの登録です~

- 1 動物病院でマイクロチップを装着する
- 2 どうぶつIDデータ登録申込書に必要事項を記入する
- 3 郵便局で登録手数料を振込む
- 4 申込書をAIPO事務局（日本獣医師会）に送付する
- 5 飼い主の方へ登録完了をお知らせするハガキが届きます。

※どうぶつIDの登録の受付、登録管理、飼育者情報の照会の事務は、日本獣医師会が行っています。

動物と人のより豊かで幸せな暮らしのために 次代を担う子どもたちの心を大切に育てています

子どもたちの健全な育成と豊かな人間性を育む『日本動物児童文学賞』

日本獣医師会では、「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づいて、『日本動物児童文学賞』を設けています。動物の福祉及び愛護思想の啓発を目的としたこの賞には、次代を担う子どもたちが動物との係わり方やいのちの大切さを正しく理解し身につけることができるようとの願いが込められています。

作品は小学生を読者対象としたもので、「動物の虐待防止」、「動物の適正飼養」、「人と動物のふれあい」、「人と動物の共生および動物福祉・愛護」などをテーマとしており、広く一般から募集しています。平成元年の第1回目以降、毎年数多くの作品が寄せられ、優秀な作品には日本動物児童文学大賞（環境大臣賞状交付対象）などが贈られるとともに、入賞作品は作品集に収められて全国に配布されます。



第23回 日本動物児童文学賞表彰式の様子

さまざまな作品の中で、動物と人の絆やふれあうことの楽しさ、動物が与えてくれる勇気や元気、いのちの大切さやありがたさなどが語られ、子どもだけでなく、大人にも感動を与える作品が少なくありません。

日本獣医師会は、優れた文学作品を普及させることにより、子どもたちの健全な育成と豊かな人間性を育むことに貢献し、動物と人のより豊かで幸せな暮らしの実現を目指しています。



想像力を育む人と動物の"読む"ストーリー

犬や猫などの身近な動物だけでなく、普段はあまり接する機会のない野生動物や産業動物などと人との交流を描いた文学作品を通して、動物とのふれあい方を学ぶことはとても重要なことといえます。人と動物を主人公とした作品には、映像では描ききれない繊細な心の動きや人と動物との心温まる交流などが文字によって描かれています。物語を"読む"ことによって、子どもたちの想像力がより一層豊かになり、将来経験するであろう現実の中での動物とのふれあいが、正しく愛情に満ちたものになるとを考えています。



15歳以上の方ならどなたでもご応募できます。

日本動物児童文学賞は、プロ・アマチュアを問わず、年齢15歳以上の方なら誰でも応募することができます（過去の大賞受賞者を除く）。作品は、読者対象を満6歳以上12歳までの学齢児童とし、人と動物との共生及び動物福祉・愛護等を扱ったもので未発表であること（商業目的ではない同人誌等への発表を除く）。原稿はA4サイズ400字詰め原稿用紙を縦書きで使用し、総枚数は40枚以上60枚以内となります。原則的にワープロ原稿（1枚20字×20行）としていますが、手書きの原稿も受け付けています。優秀作品には大賞1作品、優秀賞2作品以内、奨励賞5作品以内の各賞が贈られます。作品の募集は、毎年1～4月頃に行っています。

会員名	所在地	電話番号	FAX番号
公益社団法人 北海道獣医師会	〒063-0804 北海道札幌市西区二十四軒4条5丁目9番3号	011-642-4826	011-642-4642
公益社団法人 青森県獣医師会	〒030-0813 青森県青森市松原二丁目8番2号	017-722-5989	017-722-6010
一般社団法人 岩手県獣医師会	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-7-24	019-651-0310	019-653-0350
公益社団法人 宮城県獣医師会	〒983-0832 宮城県仙台市宮城野区安養寺三丁目7番2号	022-297-1735	022-297-1737
公益社団法人 秋田県獣医師会	〒010-0001 秋田県秋田市中通六丁目7番9号	018-832-2216	018-832-2274
公益社団法人 山形県獣医師会	〒990-2451 山形県山形市吉原二丁目8番6号	023-645-5223	023-647-3889
公益社団法人 福島県獣医師会	〒960-8043 福島県福島市中町7-17 ふくしま中町会館5F	024-522-3921	024-522-3928
公益社団法人 仙台市獣医師会	〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町六丁目3番3号	022-387-5225	022-387-5257
公益社団法人 茨城県獣医師会	〒310-0851 茨城県水戸市千波町1234-20	029-241-6242	029-241-6249
公益社団法人 栃木県獣医師会	〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1丁目1-23	028-622-7793	028-621-9660
公益社団法人 群馬県獣医師会	〒370-0002 群馬県高崎市日高町965番地	027-361-9241	027-363-1681
公益社団法人 埼玉県獣医師会	〒330-0835 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-340 埼玉県農業共済会館3階	048-645-1906	048-648-1865
公益社団法人 千葉県獣医師会	〒260-0001 千葉県千葉市中央区都町463-3	043-232-6980	043-232-6986
公益社団法人 神奈川県獣医師会	〒235-0007 神奈川県横浜市磯子区西町14-3 神奈川県畜産センター内	045-751-5156	045-751-5893
公益社団法人 山梨県獣医師会	〒400-0858 山梨県甲府市相生2-15-12	055-226-3505	055-226-3942
公益社団法人 横浜市獣医師会	〒235-0007 神奈川県横浜市磯子区西町14番3号	045-751-5032	045-752-1014
公益社団法人 川崎市獣医師会	〒211-0067 神奈川県川崎市中原区今井上町34番地 和田ビル内	044-733-7313	044-733-7314
公益社団法人 東京都獣医師会	〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館2階	03-3475-1701	03-3405-0150
公益社団法人 新潟県獣医師会	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル	025-284-9298	025-281-1368
公益社団法人 富山県獣医師会	〒930-0901 富山県富山市手屋3丁目10番15号 県獣医畜産会館1階	076-451-0120	076-451-0171
公益社団法人 石川県獣医師会	〒920-3101 石川県金沢市才田町戊324-3	076-257-1400	076-257-1404
公益社団法人 福井県獣医師会	〒910-0003 福井県福井市松本3-16-10 福井県職員会館ビル	0776-28-1244	0776-28-1255
一般社団法人 長野県獣医師会	〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田30番地	026-226-7749	026-226-0643
公益社団法人 岐阜県獣医師会	〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良二丁目2番1号 岐阜県福祉農業会館内	(058-273-1111) (内線2620-2621)	058-275-1843
公益社団法人 静岡県獣医師会	〒420-0838 静岡県静岡市葵区相生町14番26-3号 静岡県獣医畜産会館2階	054-251-6035	054-254-4980
公益社団法人 愛知県獣医師会	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-7-9 チサンマンション丸の内第2 901号室	052-961-3435	052-951-2134
公益社団法人 名古屋市獣医師会	〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須4-12-21	052-263-0700	052-264-9381
公益社団法人 三重県獣医師会	〒514-0033 三重県津市丸之内24番16号 タカノビル2階	059-226-3215	059-226-3216
公益社団法人 滋賀県獣医師会	〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2番20号 滋賀県農業教育情報センター内	077-526-1966	077-528-2097
公益社団法人 京都府獣医師会	〒600-8881 京都府京都市下京区西七条掛越町65	075-313-4728	075-313-4813
公益社団法人 大阪府獣医師会	〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町1-8-8 平野町安井ビル3階	06-4708-6802	06-4708-6812
一般社団法人 兵庫県獣医師会	〒673-0884 兵庫県明石市鍛冶屋町4-30 2F-C	078-945-6619	078-918-8811
公益社団法人 奈良県獣医師会	〒630-8301 奈良県奈良市高畠町1116-6	0742-27-5653	0742-20-5650
公益社団法人 和歌山県獣医師会	〒640-8268 和歌山県和歌山市広道20番地 第一田中ビル201号	073-436-4529	073-436-1295
公益社団法人 京都市獣医師会	〒601-8103 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地 京都動物愛護センター内	075-693-9006	075-693-9007
公益社団法人 大阪市獣医師会	〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3-8-11 NKビル2階	06-6972-1345	06-6972-1346
公益社団法人 神戸市獣医師会	〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通4-1-23 三宮ベンチャービル525号	078-231-1675	078-272-2180
公益社団法人 鳥取県獣医師会	〒680-0864 鳥取県鳥取市吉成731-1	0857-53-4300	0857-30-1170
公益社団法人 島根県獣医師会	〒690-0887 島根県松江市殿町105番地	0852-24-2914	0852-24-2925
公益社団法人 岡山県獣医師会	〒700-0973 岡山県岡山市北区下中野350番地の103	086-243-1879	086-241-8543
公益社団法人 広島県獣医師会	〒734-0034 広島県広島市南区丹那町4番2号 広島県獣医畜産会館内	082-251-6401	082-255-3424
公益社団法人 山口県獣医師会	〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080番地3	083-972-1174	083-972-1554
公益社団法人 徳島県獣医師会	〒770-8007 徳島県徳島市新浜本町二丁目3番6号	088-663-6607	088-663-6608
公益社団法人 香川県獣医師会	〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲3871-3	087-874-1877	087-870-6380
公益社団法人 愛媛県獣医師会	〒790-0003 愛媛県松山市三番町四丁目4番地7	089-948-5367	089-948-5359
公益社団法人 高知県獣医師会	〒780-0833 高知県高知市南はりまや町一丁目16番22号	088-885-7002	088-880-3153
公益社団法人 福岡県獣医師会	〒810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂1丁目4番29号	092-751-4749	092-751-4751
公益社団法人 佐賀県獣医師会	〒840-0814 佐賀県佐賀市成章町2番16号 佐賀県婦人会館内	0952-23-7885	0952-23-8625
公益社団法人 長崎県獣医師会	〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3031	0957-26-3678	0957-26-3622
一般社団法人 熊本県獣医師会	〒861-2101 熊本県熊本市東区桜木6丁目3番54号	096-369-7807	096-369-7837
公益社団法人 大分県獣医師会	〒870-0901 大分県大分市西新地1丁目2番29号	097-555-9527	097-555-9528
一般社団法人 宮崎県獣医師会	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1丁目13-10	0985-24-7532	0985-24-5995
公益社団法人 鹿児島県獣医師会	〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元三丁目3番32号	099-252-6128	099-250-4004
公益社団法人 沖縄県獣医師会	〒900-0024 沖縄県那覇市字古波蔵1丁目24番30号	098-853-8001	098-833-6065
公益社団法人 北九州市獣医師会	〒805-0071 福岡県北九州市八幡東区東田1-3-6	093-662-1054	093-662-0925